

令和4年3月 伊那中央行政組合議会定例会会議録

1 招 集 令和4年3月16日 告示

2 開 会 令和4年3月23日 午後1時30分

3 会議場 伊那市議場

4 出席議員の氏名（議員15名）

1番	荻原 省三	2番	田畑 正敏	3番	馬場 毅	4番	原 一馬
5番	松澤 嘉	6番	三澤 俊明	7番	二瓶 裕史	8番	寺平 秀行
9番	野口 輝雄	10番	山崎 文直	11番	唐澤 千明	12番	飯島 光豊
13番	前田 久子	14番	百瀬 輝和	15番	小出嶋文雄		

5 説明のために出席した者の氏名

組合長	白鳥 孝
副組合長	白鳥 政徳
副組合長	藤城 栄文
助役	林 俊宏
会計管理者	城倉 三喜生
監査委員	北原 藤重
院長	本郷 一博
薬剤部長	六波羅 孝
診療技術部長	廣瀬 佳子
看護部長	小池 松美
事務局長	宮原 文彰
総務課長	中島 住敏
経営企画課長	金子 勝勇
施設管理課長	田中 智
医事課長	有賀 勇次
診療情報管理室長	伊藤 渡
地域医療連携室長	中山 ゆかり
衛生センター所長	廣瀬 一男

6 職務のため出席した事務局職員

行政組合事務局長	宮原 文彰
伊那中央病院事務部長	
庶務課長	伊藤美千代
庶務係長	西堀 英幸
衛生センター所長補佐	守谷 太志
兼管理係長	
経営企画課長補佐	原 隆行
兼経理係長	

経営企画課企画係長	下平 朋彦
-----------	-------

7 職務のため出席した組織市町村職員

伊那市	市民生活部長	城倉 良
	保健福祉部長	松澤 浩一
箕輪町	住民環境課長	川合 昭
南箕輪村	住民環境課長	清水 恵子
	健康福祉課長	伊藤千登世

8 議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 伊那中央行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 令和 3 年度伊那中央行政組合一般会計第 1 回補正予算について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 令和 3 年度伊那中央病院事業会計第 5 回補正予算について |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 令和 4 年度伊那中央行政組合一般会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 令和 4 年度伊那中央病院事業会計予算について |

9 閉 会 令和 4 年 3 月 23 日 午後 2 時 53 分

議事の経過

○事務局（伊藤 美千代 君）

ご起立願います。礼。ご着席下さい。

【議長登壇あいさつ】

○議長（前田 久子 君）

議員各位におかれましては、市町村の3月議会が終わり、年度末の何かとお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。皆様それぞれのお立場でのコロナ対応お疲れ様でございます。特に本郷院長をはじめ医療従事者の皆様方、先の見えない事柄でございますが、住民の健康と安心を守るために引き続きのご尽力をよろしくお願ひ申し上げます。

【議会の成立宣言】

○議長（前田 久子 君）

本日、議員の全員が出席されておりますので、議会は成立いたしました。

【開会宣言】

○議長（前田 久子 君）

これより令和4年3月伊那中央行政組合議会定例会を開会いたします。

【議事日程】

○議長（前田 久子 君）

本日の議事日程は、お配りしてあります議事日程表によって議事を進めてまいります。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（前田 久子 君）

ご異議なしと認めます。

【会議録署名議員の指名について】

○議長（前田 久子 君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、14番百瀬輝和議員、15番小出嶋文雄議員を指名いたします。

【会期の決定について】

○議長（前田 久子 君）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(前田 久子 君)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

【組合長あいさつ】

○議長(前田 久子 君)

ここで組合長から、ご挨拶をお願いいたします。白鳥組合長。

○組合長(白鳥 孝 君)

令和4年3月伊那中央行政組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春の日差しも暖かさを増して、4月の新たなスタート迎えようとしています。議員各位におかれましては、各市町村の3月議会が終わり、新年度を迎える何かとお忙しい中、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、陽性者が確認されてから2年が経ちましたが、依然変異を繰り返す新型コロナの対策に追われた年でありました。

夏にはデルタ株の第5波、また年明けにはオミクロン株の第6波による長引く影響はございますが、発生時当初の頃に比べますと、変異株の特性に応じて、柔軟かつ適切に対応できていると感じているところであります。また、最近、オミクロン株より感染力が強いとされる別系統の変異株も確認をされております。引き続き予断を許さない状況でありますので、緊張感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

一方で地域住民の方々には安心と安全を確保するために、昨年引き続き、来院や面会の制限など、対応を余儀なくされております。

現在も収束の見通しが立たない中ではありますが、職員一人一人が健康管理に留意しながら感染防止対策を継続し、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、地域と密に連携を図って、皆様に良質な医療を提供できますよう努めてまいりますので、更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

加えまして、3月1日付で、厚生労働省の難病特別対策推進事業実施要綱に基づきまして、難病患者の受け入れなどに対応する県難病医療協力病院に指定をされ、拠点病院であります信州大学医学部附属病院との連携で診療体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

さて、伊那中央行政組合の事業の進捗につきましてご報告させていただきます。

最初に伊那中央病院の状況でございます。1月末時点での経営状況ですが、前年度に比べ、医業収支が3億4,900万円の増、経常収支は6億3,700万円の増となっております。患者数におきましては、1日当たりで、外来患者数が802.2人、入院患者数278.9人となっております。入院関係の一般病床の利用率は71.2%、回復期病床利用率が74.2%と

いう状況となっております。新型コロナウイルス感染症の病院経営への影響は現在も続いているところでありますが、外来及び入院患者は徐々に回復をしております。今後も経営状況を見極め、適切な収支の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、伊那中央衛生センターでございますが、昭和55年に稼働して以来、地元の皆様のご理解をいただく中で、41年にわたって安全かつ安定的にし尿処理を行って参りました。

今年度は「施設整備基本計画」の策定、「生活環境影響調査」の実施、「旧サンライフ伊那の解体設計」に取り組んで参りました。その結果につきましては、後ほど全員協議会で説明させていただきます。令和4年度におきましては、隣接する旧サンライフ伊那の解体、設計施工一括発注をする事業者の選定を行う重要な局面に入参ります。

長年にわたり、し尿処理施設を受入れていただいております地元の皆様に丁寧に説明をしながら、ご理解をいただけるよう取り組んで参ります。

議員の皆様におかれましても、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願いする次第でございます。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、条例案件が1件、予算案件が4件でございます。以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

【議案第1号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第3、議案第1号「伊那中央行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。議案書3ページをお願いいたします。

議案第1号、「伊那中央行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例」、令和4年3月23日提出、伊那中央行政組合長、白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

それでは、議案第1号「伊那中央行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例」をご説明いたしますので議案書の3ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、所要の改正を行うために提案するものであります。これはデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に伴い、個人情報保護制度の見直しがされるもので、今回は法律が官民一元化されたことによる改正となっております。改正内容についてご説明をいたしますので、議案関係資料の3ページをお願いいたします。

伊那中央行政組合個人情報保護条例の新旧対照表でございますが、第2条第7号中、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第1項」を「個人情報の保護に関する法律第2条第9項」に改めるものでございます。

それでは議案書の3ページにお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は令和4年4月1日から施行するとするものであります。

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【議案に対する質疑】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって質疑を終結します。

【議案に対する討論】

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

【議案第2号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第4、議案第2号「令和3年度伊那中央行政組合一般会計第1回補正予算について」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。それでは、議案書4ページをお願いいたします。議案第2号「令和3年度伊那中央行政組合一般会計第1回補正予算について」、令和4年3月23日提出、伊那中央行

政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

それでは議案第2号「令和3年度伊那中央行政組合一般会計第1回補正予算について」をご説明いたしますので、薄い青色の令和3年度伊那中央行政組合一般会計補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は決算を見込んだ補正予算となっております。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,372万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億9,607万2千円としたいというものでありまして、前年同期の予算額と比較しますと約0.7%の減となっております。

おめくりいただき、8ページをご覧ください。歳入では、1款分担金及び負担金につきまして、9,387万円の減額、3款国県支出金では222万4千円の減額、5款繰越金では1,236万6千円を増額する補正であります。歳出では3款病院費が7,328万円の減額、4款し尿処理費が794万8千円の減額、6款最終処分場費では250万円の減額となりまして、歳入歳出それぞれ8,372万8千円の減額補正としてございます。右側9ページよりの事項別明細書で詳細についてご説明をいたします。

おめくりいただき10ページ、11ページの歳入、12ページ、13ページの歳出につきましては、先ほどご説明しました内容と同様となりますのでご覧をいただき、14ページをお願いいたします。

歳入1款分担金及び負担金では、右15ページが分担金の1節病院費、2節し尿処理費、3節最終処分場費、その下2項1節の負担金とともに、この後ご説明をいたします。歳出の補正とご覧のページ15ページ最下段の5款繰越金の補正により整理をいたしまして、分担金全体で948万7千円、負担金を8,438万3千円とそれぞれ減額させていただくものでございます。2段目の第3款国県支出金につきましても、衛生センター整備に係る循環型社会形成推進交付金を事業の確定により222万4千円減額するものであります。第5款繰越金は、決算確定による補正であります。

おめくりをいただき、16ページ、17ページをお願いいたします。歳出関係ですが、3款病院費の18節負担金補助及び交付金は、病院運営等に係る地方交付税措置額の算定等によりまして6,638万1千円の減額をしてございます。23節投資及び出資金につきましても、企業債出資金と資本金的収入及び支出が確定したことに伴いまして689万9千円の減額となるものでございます。4款し尿処理費でございますが、施設管理費の10節需用費は、光熱費の節減等により200万円の減額、12節委託料につきましても実績を踏まえ、決算額に近づけるための補正でございまして、同じく100万円の減額補正でございまして、施設整備費の12節委託料につきましても、実績に合わせ494万8千円を減額補正するものでございます。6款最終処分場費では、浸出水処理の委託料250万円を減額するものでございます。

おめくりをいただきまして、18ページでは、組織市町村分担金負担金一覧表として載せてございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

説明は以上となります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

【議案に対する質疑】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって質疑を終結します。

【議案に対する討論】

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい。起立全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

【議案第3号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第5、議案第3号「令和3年度伊那中央病院事業会計第5回補正予算について」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。議案書5ページをお願いいたします。議案第3号「令和3年度伊那中央病院事業会計第5回補正予算について」、令和4年3月23日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

議案第3号「令和3年度伊那中央病院事業会計第5回補正予算について」をご説明いたしますので、補正予算書の19ページをお願いいたします。

今回の補正の理由は、決算見込みに近づけるため、それぞれの施設の過不足の補正を、収益的収支予算、資本的収支予算のそれぞれでお願いするものでございます。

それでは、詳細につきまして、補正予算附属資料でご説明いたしますので、おめくりをいただき、24ページ、25ページをお願いいたします。収益的収入及び支出のうちの収入でございます。第1款病院事業収益の1項1目入院収益につきまして、一般病床分では1日当たりの単価が1593円の減、1日平均患者数では10人の減により、また回復期リハビリテーション病棟分は1日当たりの単価が477円の減によりまして、合計で4億3,624万3千円減額し、74億143万8千円に。2目外来収益につきまして、単価1,529円の増により、2億9,601万5千円増額し、34億9,196万3千円に、3目その他医業収益につきまして、4節一般会計負担金は、退職給付伊那市負担分に係るものが2,563万8千円の減などによりまして、2,566万6千円減額して、10億2,907万7千円とするものでございます。これによりまして、1項医業収益を1億6,589万4千円減額し、119億2,247万8千円とするものでございます。2項2目他会計負担金につきましては、企業債利子の減、不採算地区に所在する中核病院の機能の維持に要する経費の増、高度医療に要する経費の減などにより4,518万4千円を減額し、1億6,654万3千円に、3目の他会計補助金につきましては、共済追加費用基礎年金拠出金公的負担、児童手当の増などによりまして、446万9千円増額し、2億5,551万2千円に4目の国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金として感染病床確保補償の確定分として8億6,101万円増額し、12億6,665万1千円とするものでございます。5目の長期前受金戻入につきましては、6万4千円減額し、3,749万3千円とするものであります。これにより、2項医業外収益を8億1,723万1千円増額し、17億9,307万5千円とするものであります。したがって、第1款の病院事業収益は6億5,133万7千円の増額となりまして、137億1,555万3千円とするものでございます。

おめくりをいただき、26ページ、27ページをお願いいたします。支出でございますが、第1款病院事業費用の1項1目の給与費につきましては、諸手当法定福利費の減と賞与引当金繰入額、退職給付費の増によりまして844万7千円減額し、76億9,775万2千円に2目材料費、3目経費、4目減価償却費、6目研究研修費につきましては、いずれも決算に近づけるための補正でございます。

これによりまして、1項医業費用は4億2,084万9千円増額し、140億4,166万6千円とするものであります。2項1目支払利息につきましては、令和2年度借入額の確定などにより519万4千円減額し、4,305万円に4目保育所費につきましては実績により200万円の増額、6目消費税は中間納付分について153万円の増額、7目の雑損失につきましては、医療器械などの購入に係る消費税で2,892万2千円の増額とするもので、これにより、2項医業外費用は2,725万8千円増額し、4億1,084万6千円とするものであります。3項特別損失につきましては2目、投資有価証券売却損は当初予算で想定した国債売却を見送りしたことにより、売却損が発生しなかったことから125万2千円の減額、

3目の過年度損益修正損は過年度未収金調定変更等により50万円を増額し、特別損失全体で75万2千円減額するものであります。したがって、1款病院事業費用は4億4,735万5千円の増額となり、144億5,725万3千円とするものでございます。今回の補正によりまして、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた収支は7億4,170万円の赤字となっております。

おめくりをいただき、28ページ、29ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございます。2項1目の一般会計出資金につきましては、企業債元金を令和2年度、借入額の確定によりまして689万9千円減額し、8億9,195万3千円にするものでございます。3項1目国県補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の確定により、11万8千円の減額、6項1目有価証券償還金につきましては、国債売却見送りにより3億円を減額するものであります。

これによりまして、1款資本的収入は3億701万7千円減の19億2,901万1千円とするものでございます。

おめくりをいただき、30、31ページをお願いいたします。資本的支出でございます。2項企業債償還金でございますが、令和2年度借入額の確定などにより1,379万8千円減額し、14億3,598万8千円とするものでございます。

これによりまして1款資本的支出は1,379万8千円減額し、22億4,519万9千円とするものでございます。それではお手数ですが、21ページにお戻りください。

以上説明いたしました内容によりまして、第2条において、業務の予定量を第3条において収益的収入及び支出、第4条において資本的収入及び支出の補正をお願いするところであり、また、資本的収入が資本的支出に不足する額は過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしてございます。

おめくりをいただき、22ページをお願いいたします。第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として給与費を844万7千円減額し、76億9,775万2千円とするものであります。第6条はたな卸資産購入限度額を2億7,500万円増額し、22億2,800円とするものです。以上が今回の補正の内容となります。

続いておめくりをいただき、32ページをお願いいたします。令和3年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、1の業務活動によるキャッシュ・フローは8億1,742万3千円のプラスで、業績として新型コロナウイルス感染症による落ち込みの影響が残るものの、休床補償など補助金での充当もあり、キャッシュ・フローとしては問題ない状況であります。2の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、2億9,373万7千円のマイナスで、投資活動は新型コロナの影響下の中にあるものの、補助金等を財源に順調に行えていることを示しております。3の財務活動によるキャッシュ・フローは1億4,376万5千円のプラスで、資金調達がバランスよく順調に行われていることが読み取れるかと思っております。資金残高につきましては6億6,745万1千円ほど増加すると見込んでおります。

以上の内容から、新型コロナ禍での減収の影響ありますが、現在のところ、資金不足を生じる恐れはなく、病院運営に懸念が生じることはないと思われまます。

なお、資料といたしまして、33ページから35ページに給与費明細書、36ページから

37 ページには予定貸借対照表、38 ページから 39 ページには事業会計の注記となっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【議案に対する質疑】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

はい、8 番寺平秀行議員。

○議員（寺平 秀行 君）

8 番です。予算書の 26 ページの特別損失についてお尋ねしたいことがありまして、特別損失の中で、投資有価証券売却損が 125 万 2 千円減ったということでその説明として 27 ページの下で国債売却を見送ったことによって 125 万円減りましたよ。それで 29 ページを見ますと、有価証券償還金として 3 億円、国債売却見送りによるということで書いてあります。

つまり 3 億売ろうと思ってたんだけど、売らなかった。ということで、お尋ねしたいのは償還金を途中売却したら損するとわかっていてなぜ売ろうとしたのか。また償還までなぜ持ち切らなかった理由、あと予算書を見ていますと、有価証券売却損が当初 249 万円ということは、3 億円は、もう 3 億円は売るという、当初 6 億ということで理解していいのでしょうか。まとめますと、途中売却する経緯、途中で売却することによって損失が出るというのが確定している中で売却するという経緯はどういったものがあったのかという説明をよろしくお願いします。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい。国債の売却ですけれども、令和 3 年度中に償還満期が来る国債が 1 本 3 億円と令和 4 年度になって満期に来る国債 3 億円 1 本ございまして、令和 3 年度の資金的収入及び支出の組み立ての中で資金需要の関係で、状況によっては満期前の国債を売却させていただきたいということで当初予算を立てさせていただきました。

ただ、年間を通じてやっていく中で、当初満期になりました。1 本の 3 億円については、満期で売却ということでしましたけれども、もう 1 本、満期前に売却をせざるを得ないかなと考えたものは、売却をしなくても予算執行上問題ないということになりましたので、満期までこのまま保有するというようにしてございます。

そのため 28、29 ページで、有価証券償還金ということで売却して収入になるはずだった 6 億円を売却しないので、3 億円減額をさせていただき、取得時の価格と、満期の払い戻しの分、途中で利息をいただいておりますので、全体としては損するわけではないのですが額面との差異が出ますので、2 本分の償却、売却損を予算計上してあったんですが、そちらの方へ売却しなかった 3 億円分にかかる売却損見込み額の 125 万 2 千円を今回減額補正をさせていただいたものであります。

よろしくようお願いいたします。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか、はい。

○議長（前田 久子 君）

その他にご質疑ございませんか。以上をもって質疑を終結します。

【議案に対する討論】

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

【議案第4号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第6、議案第4号「令和4年度伊那中央行政組合一般会計予算について」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

議案書6ページをお願いいたします。議案第4号「令和4年度伊那中央行政組合一般会計予算について」令和4年3月23日提出、伊那中央行政組合長、白鳥孝、以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

議案第4号、「令和4年度に伊那中央行政組合一般会計予算について」をご説明させていただきますので、水色の表紙の令和4年度中央行政組合予算書をお願いいたします。

おめくりいただき予算書の7ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億4,921万7,000円としたいというものでございます。第2条は継続費、第3条は地方債でございます。

ますが、これにつきましては後ほど説明をいたします。第4条は一時借入金でございますが、一時借入れの最高額を3億円としたいというものでございます。第5条は、人件費の流用について定めたものでございます。

おめくりをいただき、10ページをお願いいたします。第2条で定める継続費でございますが、4款し尿処理費の汚泥再生処理センター整備事業は、総額を35億円、期間を令和4年度から令和7年度までの4ヶ年とするもので、年割額はご覧の表のとおりでございます。11ページをお願いいたします。地方債でございますが、汚泥再生処理センターの施設整備に対するもので、総額で7,730万円を発行する見込みであります。

それでは詳細につきまして歳出から説明させていただきます。13ページからが事項別明細書になりますけれども、20ページまでおめくりをお願いいたします。1款議会費でございますが、前年度同様の経常経費のみでございます。おめくりをいただき、22ページをお願いいたします。2款総務費でございますが、1項一般管理費につきましては、行政組合庶務課職員の人件費と組合運営経費が主なものでございます。おめくりをいただき、24ページをお願いいたします。2項施設管理費につきまして、元伊那中央清掃センター残存埋設物撤去工事費として14節工事請負費に7,150万円を計上しております。これにつきましては令和3年度内を工期として旧清掃センターの解体工事を上伊那広域連合で行っておりましたが、一連の工事を行っていたところ、2月下旬の工事で敷地のうち、当組合が所有する区域の地中に建物の基礎部分等の残存埋設物が見つかりました。過去の図面等を確認したところ、当組合の前身であります伊那中央保健衛生施設組合が建設運営していた元の清掃センターの構造物であると思われ、当時の施設解体時に撤去されずに残されていたものであることから、令和4年度に伊那中央行政組合が改めて撤去を行うため予算計上させていただいたものであります。3款病院費は、この後病院事業会計の当初予算にて内容のご説明はいたしますが、各市町村からの分担金負担金をこの一般会計で受け、病院事業会計へ支出する事業費となります。前年度に比べ約8,785万円余りの減となっております。18節負担金補助及び交付金は5,940万円余りの減、また23節投資及び出資金は企業債償還等の減少により2,845万円余りの減額となっております。

おめくりをいただき、26、27ページをお願いいたします。4款し尿処理費でございますが、総務管理費の一般管理費につきましては、前年度比181万7千円の減額となっております。

おめくりいただき28ページ、29ページをお願いいたします。施設管理費でございますが、前年度に比べ351万円の減額となっております。主な内容といたしまして、需用費、委託料、備品購入費の減額でございます。

おめくりをいただき、30ページ、31ページをお願いいたします。施設整備費でございますが、衛生センター整備のため旧サンライフ伊那の解体工事等を予定しておりまして、1億2,205万6千円を計上させていただいております。

32ページ、33ページをお願いいたします。6款最終処分場費でございますが、西春近の最終処分場の水質検査管理業務に係る予算となりますが、前年同様の内容でございます。7款公債費につきましては、衛生センターのアスベスト対策工事関係が令和3年度

で終了しておりますので、皆減となっております。また、8款予備費につきましては、前年度と同額でございます。

おめくりをいただき34ページから38ページにつきましては、給与費明細書等の資料でありまして、職員との人数等に変化はございません。後ほどご覧をいただければと思います。また、39ページでは衛生センター施設物施設整備費における調書となっております40ページは地方債の調書でございます。

それでは、歳入についてご説明を申し上げますので16ページ、17ページまでお戻りください。これまでご説明を申し上げました歳出の関係から算出されます1款の分担金及び負担金でございますが、1項1目組織市町村分担金は、17ページの第1節病院費は、前年度比約3,908万円の減、2節し尿処理費については1,607万円余りの増、3節最終処分場費は180万円の増、4節総務費は7,150万円を新たに計上するものであります。分担金全体では前年度比約5,028万円、4.4%の増でございます。2項の負担金でございますが、前年度比で4,788万円の減でございます。伊那市が窓口となり、受け入れております病院事業の交付税措置分、また、旧伊那市営病院に該当する職員の退職金について伊那市が負担をするというものであります。なお、組織市町村の分担金に関わる運営費及び建設費別の負担金・分担金などの詳細につきましては、41ページに組織市町村分担金・負担金一覧表を載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。2款の使用料及び手数料でございます。使用料につきましては、投入券の販売手数料の減額等で実績をもとに見込んだものであります。3款国県支出金でございますが、衛生センター施設整備に関わる事業の財源となる交付金となります。おめくりをいただき18ページ、19ページをお願いいたします。4款財産収入は、職員退職手当基金積立金の利子、財産貸付収入については上伊那広域連合から清掃センター用地分として収入となっておりますが、3年度で土地の貸し付けが終了となりましたので、2節の財産貸付収入が皆減となっております。5款繰越金は、前年度額で計上、6款諸収入につきましては228万円の減額となっております。これにつきましては、清掃センターに勤務していた職員のうち、清掃センターが閉所され病院に勤務している職員分の退職手当の関係を一般会計で処理するため、病院会計からの支出分を一旦一般会計で受け入れておりましたけれども、現状及び今後を考慮して病院職員として勤務いただいておりますので、病院事業会計での執行に切り替えるため整理をした関係からのものであります。7款組合債につきましては、衛生センターの建設予定地である旧サンライフ伊那の解体工事のための財源として7,730万円を計上して、計上したものでございます。説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【議案に対する質疑】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

はい、3番馬場毅議員。

○議員（馬場 毅 君）

3番馬場です。25ページの2款1項元伊那中央清掃センターの残存埋設物撤去工事に

7,150万円ということで、説明先ほどあった前身の清掃センターの建物の基礎が地中からという説明がありましたけれども、説明の中に撤去されていたものだと思っていた、という旨の説明があったんですけれども、その前身はセンターを建てて取り壊した際にも税金によって解体をしていたという経緯だったと思うんですが、そもそも当時この基礎まで撤去するという工事がされていたという記録が確認ができなくて撤去されていたと思って認識をされていたのか、それとも当時は撤去されていたものだという記録があったんだけども実態が違ったのかと、いうところが、実態がどうなのか経緯やら詳細をもう少しお聞かせください。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい。元中央清掃センターの建物があったところを含めて、旧の清掃センターが建てたその解体工事をしていたところでありまして、昭和63年まで稼働していた、旧の施設でありまして、工事の中で今回の解体して敷地を原状回復するという過程で、基礎等と思われるものが出てまいったものですから当時の資料もちょっと確認をさせていただいてはいるんですけど、当時どういう形で残ってしまったということが明確には、資料として分かり兼ねております。ただ、当時の図面等を確認する中におきましては、63年まで稼働していた施設の基礎等に当たるものであろうということで、今回撤去させていただくものであります。63年頃の工事のときにどういう経過でそういう工事をしたかどうかまでは詳細なものが発見できておりませんのでこの場ではこのお答えとなりますが、よろしくお願いたします。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。はい。15番、小出嶋文雄議員。

○議員（小出嶋 文雄 君）

はい。今の関連ですけれども、この残渣の撤去工事の各市町村の組織市町村負担金の割合ですけれども、予算書の17ページですけれども、これ今の負担割合と同じなのかそうじゃないのか、説明をお願いします。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい、こちらの負担割合につきましては、現状病院事業に関する負担の割合、また今回行っております衛生センターの整備に関する負担の割合等、組合の中でいろいろな負担割合がございます。何によるものかというので、過去に遡って確認をする中で、当時の保健衛生施設組合で運用していたときの人口及び利用率を勘案した割合とさせていただくのが本来当時あの負担をして工事をすべき事業だったということから一番適当ではないかと考えて、そちらの負担割合とさせていただいております。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。はい、ほかにご質疑、はい。9番野口輝雄議員。

○議員（野口 輝雄 君）

9番、野口です。先ほどの残っていたものの埋蔵の関係なんですけれども、これからサンライフの解体工事をするわけですけども、例えば去年ですかおとしですか、中央病院の前のところですね、解体して新しいセンターを建てるときにも同じように埋蔵物が出てきてですね、大きな金額かかって請求しているわけですけども。今回も同じようになって、是非このサンライフの解体の時にですね、そういうことが次の段階でならないようにすることがとても大事だと思うんです。これはよく考えてみると、もし記録が残ってないということは、もしかして業者の手抜きっていうことも考えられないんじゃないですか。そういうところをきちんと見ることが、やっぱり解体工事の全てのものだと思いますが、厳しい目でぜひ見ていただいてサンライフ、次に何か作るときにも、伊那市と入れ替えになってしまいますけれども、伊那市の方が困りますので、ぜひともお願いしたいと思います。

○議長（前田 久子 君）

ご意見でよろしいですか。

○議員（野口 輝雄 君）

はい。結構です。

○議長（前田 久子 君）

そのほかにご質疑ございませんか。以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

【議案第5号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第7、議案第5号「令和4年度伊那中央病院事業会計予算について」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。議案書7ページをお願いいたします。議案第5号「令和4年度伊那中央病院事業会計予算について」、令和4年3月23日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい。それでは、議案第5号「令和4年度伊那中央病院事業会計予算について」をご説明をさせていただきますので、予算書の45ページをお願いいたします。第2条業務の予定量でございますが、一般病床354床、回復期リハビリテーション病床36床、感染症病床4床の計394床にて運用する予定でございます。総病床数に変更はございません。次に年間患者数でございますが、令和3年度の実績をもとに、患者数を前年当初比9,855人増の116,435人。外来患者数を前年度比16,352人増の20万9,952人を予定するものでございます。1日平均患者数ですが、入院患者数は319人を予定いたします。また、外来患者数は864人を予定するものでございます。主要な建設改良事業は、施設整備費2億7,183万円、医療機器・備品整備6億3,838万5千円でございます。第3条収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入につきまして、第1款病院事業収益は前年度当初比5.9%増の138億2,576万円を予定するものでございます。第1項医業収益につきましては、前年度比9.7%増の132億6,454万1千円、第2項医業外収益は前年度比41.8%減の5億6,129万9千円をそれぞれ予定するものであります。

次に支出でございます。第1款病院事業費用でございますが、前年度当初比で4.9%増の146億8,649万6千円を予定するものでございます。第1項医業費用は前年度比4.8%増の142億7,028万1千円を予定します。この主なものにつきましては、給与費、材料費、委託料等の経費、また減価償却費等でございます。第2項医業外費用は前年度比7.0%増で4億894万2千円を予定します。こちらの主なものは企業債利息長期前払い償却費、雑損失でございますけれども、増加の主な理由は貯蔵品や資本的支出に係る消費税の増によるものでございます。3項特別損失でございますが、投資有価証券売却損と過年度損益修正損で、627万3千円を計上するものでございます。第4項予備費は昨年度と同額の100万円を計上してございます。

以上の結果、総収支でマイナス8億6,073万6千円の赤字予算を調整したものでございますが、赤字の主な原因は新型コロナウイルス感染症による患者の減少、北棟などへ投資した減価償却費が、依然として10億円を超える高い水準となっていること、働き方改革等に伴います給与費の増大などによるものになります。赤字額につきましては、前年度当初予算比で8,500万円ほど改善いたしております。次に第4条資本的収入及び支出でございます。収入の第1款資本的収入でございますが、前年度比35.6%増、30億4,509万8千円を予定するものでございます。第1項の企業債は、前年度比17%増の8億7,470万円を予定するものでございます。血管撮影装置、脳波診断システムなど機器更新のための借り入れでございます。第2項の出資金は前年度比3.2%減、8億7,039万8千円を

予定するもので、企業債償還元金等に係る一般会計からの繰入金でございます。第6項有価証券償還金は、投資として保有しております国債の償還金13億でございます。

おめくりをいただき、46ページをお願いいたします。支出の1款資本的支出でございますが、前年度比3.7%増の22億9,723万7千円を予定するものであります。第1項の建設改良費でございますが、9億1,021万5千円を予定するものであります。ナースコール設備等の更新などにより大幅な増となっております。第2項の企業債償還金ですが、13億8,702万2千円を予定するものであります。企業債残高の減少により徐々に減ってはきております。

以上の結果、資本的収支は7億4,786万1千円の黒字予算として調整したものであります。第5条の企業債につきましては、起債の目的、限度額等を定めておりますが、第4条で予定しました借入れが限度額するものでございまして、起債の方法、利率、償還の方法はご覧をいただきたいと思っております。第6条一時借入金及び短期貸付金でございますが、突発的な資金不足に備え、昨年と同額の10億円と定めさせていただくものでございます。また、年度内の短期貸付金の限度額を5億円と定めさせていただくものであります。第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を規定したものでございます。第8条はたな卸資産購入限度額を22億8,400万円と定めるものでございます。第9条は重要な資産の取得及び処分についてお示ししたものでございます。血管撮影装置、脳波診断システムの購入を予定しております。

それでは、内容につきましては、予算説明書でご説明をさせていただきますので、おめくりをいただき、48、49ページをお願いいたします。収入でございますが、第1款病院事業収益の1項1目入院収益は、前年度比7.6%の増となっております。診療単価につきましては前年度実績に基づき一般病床分を1人1日76,378万円の単価に、病床利用率を81.9%といたしまして、1日当たり290人、稼働日数は365日、回復期をメディテーション病床分については単価が1日33,294円に病床利用率を80.5%として1日当たり29人を見込むものであります。2目の外来収益は18.6%の増でございまして、1日1人当たりの単価を18,064円に、患者数は1日当たり864人を見込むもので、診療日数につきましては昨年度より1日増の243日となっております。なお、入院収益と外来収益で病院事業収益の88.5%を占めております。3目、その他医業収益は前年度比1.8%の減となっております。2項1目受け取り利息は国際債券の償還等により前年度比14.6%の減、2目の他会計負担金は高度医療に係る負担金算定の変更などにより前年度比26%の減となっております。3目他会計補助金につきましては、共済費の追加などによりまして、前年度比1.7%の増となってきております。

おめくりをいただき、50ページ、51ページをお願いいたします。4目の国県補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が終了することから、3億5,660万9千円の減となっております。5目の長期前受金戻入は、過去に固定資産の財源として受け入れた国県補助金、寄付金、受贈財産を減価償却に合わせて収益化するものであります。6目のメディカルシミュレーションセンター収益は、メディカルシミュレーションセンターの利用料であります。7目保育所収益は令和4年度の受け入れ見込み等に基づくものであります。その他、8目のその他医業外収益は床頭台の入れ替

えに伴う手数料の増、売店、レストランの使用料減免などによる減等によりまして、前年度に比べ 10.5%の増、4,293 万 3 千円を見込んでおります。

おめくりをいただき、52、53 ページをお願いいたします。

支出でございますが、第 1 款病院事業費用の 1 目 1 項の給与費は前年度比 3.9%の増となっております。なお、給与費の病院事業費用に占める割合は 54.5%となっております。

1 節及び 2 節は、職員 732 人分の給料諸手当で、職員数は前年度より 9 人の増を見込んでおります。3 節賞与引当金繰入額は、令和 5 年 6 月に支給する分の期末手当、勤勉手当、法定福利費のうち 4 ヶ月分を計上するものでございまして、残り 8 ヶ月分は 2 節諸手当及び 6 節の法定福利費に計上してございます。4 節の報酬は会計年度任用職員 303 人、非常勤医師 166 人の報酬等でございます。5 節の退職給付費は、定年退職者と中途退職者に係る退職金でございます。6 節の法定福利費は職員の共済組合負担金及び会計年度任用職員の社会保険料等でございます。なお、給与費の明細につきましては、65 ページ以降に掲げてございますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。2 目の材料費でございますが、薬品費、診療材料費など患者数の増により前年度比 9.8%の増を見込んでございまして、病院事業費用に占める割合は 21.9%となっております。

おめくりをいただき、54、55 ページをお願いいたします。3 目の経費につきましては、前年度比 5.8%増となっております。増えた主なものでございますけれども、7 節燃料費、9 節修繕費、15 節委託料などの増加によるものであります。

おめくりをいただいて 56、57 ページをお願いいたします。4 目の減価償却費でございますが電子カルテの償却が終了したことなどにより前年度比 5.9%の減でございますけれども、10 億 1,109 万 9 千円と 10 億を超える金額となっております。5 目の資産減耗費でございますが、2 節固定資産除却費では建物附帯設備の更新のほか医師住宅の除却工事によりまして除却額が増える見込みで前年度に比べると 57.9%の増で、4,148 万 4 千円でございます。6 目の研究研修費は学会等への研修旅費、医師等研究費のほか認定看護師 2 名の養成を見込んだものになります。

おめくりをいただき 58、59 ページをご覧ください。2 項医業外費用の 1 目支払利息は企業債利息、一時借入金利息でございまして、借入分の利率の見直しなどにより前年度に比べ 33.8%の減となっております。2 目の長期前払償却は病院建設時の消費税分を償却するものでございます。3 目メディカルシミュレーションセンター費は専任職員の報酬、消耗品費を計上しております。4 目の保育所費は院内保育所、病児病後児保育施設に係る経費でございます。6 目の消費税につきましては、令和 4 年度の間納付分を計上するものであります。7 目の雑損失でございますが、前年度比 15.6%の増で、貯蔵品等の購入に対する仮払い消費税と資本的支出に対する仮払い消費税でございますが、建設改良費が増えたため増加しております。3 項特別損失の 2 目投資有価証券売却損につきましては、平成 24 年、25 年に購入いたしました額面、合わせて 13 億円の国債が 6 月と 3 月に満期償還になることに伴い、当時の購入価格と額面との差額を特別損失として計上するものになります。3 目過年度損益修正損は過年度未収金調定変更に係るものであります。

おめくりをいただき 60 ページ、61 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出

の収入でございます。1項1目企業債は先ほど予算第4条でご説明させていただきましたが、本館設備の更新、医療器械等の購入のための借り入れでございます。2項1目の一般会計出資金は企業債元金の償還分に関して、総務省の繰入基準に基づいた構成市町村からの繰入でございます。6項1目、有価証券償還金につきましては、満期となります国債の償還金、合計2本13億円を予算計上させていただきました。

おめくりをいただき62、63ページお願いいたします。資本的支出でございますが、2目建物及び附帯設備は本館エアコンの更新、エレベーターの耐震改修、ナースコール設備更新など、簡易時から使用してきた附帯設備の更新と手術室増設のための基本実施設計委託を予定しておりまして、2億7,183万円を計上するものでございます。3目の医療器械は、血管撮影装置、脳波診断システムの購入など5億8,839万9千円でございます。4目の備品は通常備品の更新、手術部門他のシステム更新、パソコン等の備品で4,998万6千円でございます。2項1目企業債償還金は通常の企業債償還金でございます。

おめくりいただき64ページをお願いいたします。令和4年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。1の業務活動によるキャッシュ・フローは4億16万6千円のプラス、2の投資活動キャッシュ・フローは4億7,253万3千円のプラス、3の財務活動によるキャッシュ・フローが3億5,807万6千円のプラスになっております。内容といたしましては、業績は回復し、ほぼ順調、新規投資も計画的積極的に行っておりますが、財源を資金調達により補っていることなどが読み取れるかと思えます。

なお、4の資金増減額は12億3,077万5千円増加いたしまして、保有する資金も回復基調にあり、令和4年度につきまして赤字の予算を調整いたしました健全な病院経営が可能であることを示しております。

65ページから67ページは、給与費明細書、68、69ページは、継続費に関する調書、70ページ以降に、令和4年度の予定貸借対照表、会計方針等を明記した注記、令和3年度の予定性、予定損益計算書、予定貸借対照表及び注記でございますので、後ほどご覧をいただければと思えます。説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【議案に対する質疑】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

はい。6番三澤俊明議員。

○議員（三澤 俊明 君）

はい。6番三澤俊明です。

素人なものですから教えて欲しいんですけど、45ページですね、一番最初、第2条の業務の予定量として病床数っていうのがありますよね。ここに感染症病床4床となっているんですけど、これいわゆる陰圧室だと思うんですがコロナが発生したときに、まず陰圧室を増やせ増やせという動きが全国であったと思うんですけども、結局それは、あま

り効果的じゃなかったからコストパフォーマンスに合わなかったのか、そんなに要らなかったという考えていいんでしょうか。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい、こちらにあります病床数4床につきましては法で規定されている感染症病床の4床ということで、常時確保している病床になります。新型コロナウイルス感染症の受け入れにつきましては、この4床で不足する分について、一般病床をゾーニングした上で患者さんの受け入れを行っております。一般病床につきましては、全ての病床を陰圧にするというわけにも参りませんし、新型コロナウイルス感染症については全て陰圧でないと受け入れてはいけないという決まりもなかったものですから、きちんとゾーニングをして感染予防を徹底して受け入れております。完全な陰圧ではないんですけれども、既存の設備を利用して、吸気よりも排気量を空調設備で増やすことによって、できる限りゾーニングしたところから外に出ないような体制を取った上で受け入れを行っておりますので、費用的にはなかなか陰圧室に改修というのは、高額な工事もかかりますし、受け入れしながらというのは難しいのでそういった形で受け入れをしておりました。よろしくお願いたします。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。はい、ほかにご質疑、はい、1番萩原省三議員

○議員（萩原 省三 君）

はい、1番萩原です。49ページですね、ちょっとお聞きしたいんですけれども、人間ドック脳ドックこれ7,700万とか1,200万、自分の考えの中では、これだけ大きな病院で、このドックっていうの、この数字が果たして多いのか少ないのか。

どこの病院でもこのドックは、病院にとって非常に大きなメリットがあるというような話をお聞きするんですけれども。

この数字が、中央病院で果たして多い数字なのかっていうのがちょっと疑問で、また今後どんなふうを考えておいでになるのか、そんなことも教えてください。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい。人間ドックの収益につきましては、本体の病院の規模だけでは言えないところがございます。

ただ当院としましては、検診室の充実もして、以前は1日あたり数人しか受け入れなかったところから比べますと、拡大はさせていただいております。現在もドックの検診のコースを増やしたりとかということで、集客というのか利用していただく方の増を今いろいろ検討をさせていただいております。

ただ、どうしても医師の確保ですとかそういったところがあって、いきなり増やすという状況にはなりません。徐々に充実をさせて、ご利用いただける皆さんの利便性も

上がるような形で考えておりますので、今後とも引き続き収益増に向かっていきたいと思っております。以上です。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。はい、ほかにご質疑、はい、9番野口輝雄議員。

○議員（野口 輝雄 君）

9番野口輝雄です。すいません、63ページの建設改良費の関係なんですけど、支出の方ですけども、飛び抜けて、ナースコール設備更新というのが、今年度から始まるもので、今年度約2,500万円かけて、来年度1億1,770万円、合わせて1億5千万円程度の金額、ナースコールと私も入院何度もしているのですが、あのブツと押してナースさんが来てくれるあの設備だと思うんですが、何か新しい、このようなお金がかかるというのは、何か特別な何か、ただの通話回線ではなくて、非常に凄いものが入るんでしょうか。それちょっと説明ください。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい、ナースコールにつきましては、

現在の病院が開設されたときに設置をされたものを更新するものであります。ベッドのところでスイッチを押すと、スタッフステーションでアラームが鳴って、どこの病室で押したかどうかということがわかるんですが、昨今のものにつきましては、それぞれ担当する職員が院内のPHSを持って動いておりますので、そちらの方に連動して押したことがわかるようになっていたり、あと生体モニターとかも連動するような形になっておりますので、機能の方は上がっております。また全ての病棟の更新になりますので、金額的には少し高額な予算となっておりますけれども、そういった形になっておりますので、ご説明足りているかどうかと思っておりますけれどもよろしく願いいたします。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。

○議員（野口 輝雄 君）

はい。数が多いという事でよろしいですか。

○事務局長（宮原 文彰 君）

数も多いですし、機能も充実させているという事でお願いします。

○議長（前田 久子 君）

はい、よろしいですか。他にご質疑ございませんか。8番寺平議員。

○議員（寺平 秀行 君）

8番寺田秀行です。2点お尋ねしたいんですけども、まず52ページの給与費が前年度当初予算が77億から本年度当初予算に80億、3億円増えたということでの説明としては働き方改革等による業務の増により増額ということで説明を受けたんですけども、ちょっと内訳をお尋ねしたくて66ページを見ますと職員1人当たりの給料ということで、給料が伸びている一般行政職医師と看護師と比べると、伸びがあるのが一般行政職が頭

著なので、この給与費の増というのは一般行政職に主な要因があるのかというのかというのが1つと、あと平均年齢を見ますと、他の医師看護師等に比べて一般行政職が37歳から45歳、8歳年齢が上がるということで、これは大規模な異動があったってということだと思うんですけども、元々若かった45歳で普通になったのかそれとも何らかの要因があって8歳年齢が上がっちゃったのかというのがお尋ねします。

あと最後に、58ページ、59ページの先ほどの関連になるんですけども特別損失の投資有価証券売却増についてなんですけれども、先ほどは途中売却の分がなくなったという説明だったんですけども、今回は満期償還による損失ということで、素人なので分からないんですけど、13億、新規債で購入して13億償還されたらそのまま返ってくると思うんですけども、どういう差額が生まれるのか。ここは教えていただければと思いますけども、よろしくをお願いします。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長

○事務局長（宮原 文彰 君）

前段の給与の関係ですけれども、確かに人員増ですとか働き方改革で色々人も増やさなければいけないということでも増えております。後66ページの表につきまして十分確認しておっているところですのでこれで間違いはないかと思うんですけども、またご確認をさせてください。あと59ページの国債満期償還による売却損ということなんですけど、国債今回は額面については13億円の額面になりますけれども、実際に13億円分購入する際には、ここで言いますと13億427万3千円払わないと13億円分の国債が買えないという形です。その代わりに毎年毎年、あの国債の利息が収入としてきますので、その額面の差益以上は10年間の間にあの増収となっておりますけれども、国債の購入をする制度の中でどうしても購入したときの金額と額面に差異がありますので、売却損という形で満期償還のときに計上させていただくものとなります。よろしくお願ひいたします。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。

はい、ほかにご質疑ございませんか。以上をもって質疑を終結します。

【議案に対する討論】

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

以上をもって討論を終結いたします。

【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

【議事日程の終了宣言】

○議長（前田 久子 君）

本日の日程は全部終了をいたしました。これをもちまして令和4年3月伊那中央行政組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局（伊藤 美千代 君）

ご起立願います。礼。お疲れ様でした。